

公益財団法人

# 静岡県腎臓バンクだより

あなたの腎臓を未来にひきついでみませんか



## 普及啓発活動に向けて

静岡県腎臓バンク 副理事長  
浜松ライオンズクラブ 会長  
加藤 正明



平成22年4月1日から、静岡県認定第1号の誇りを持って新たな腎臓バンクがスタートしました。

その第一歩として、10月の臓器移植推進月間に『臓器提供意思表示カード配布キャンペーン』をJR静岡駅コンコース内で行いました。腎臓バンクの理事であり、ドナーカードを普及させる医療人の会・代表の篠原理事からの提案で、理事長をはじめ7名の理事、静岡県及び静岡市の担当者、静岡県腎友会、浜松ライオンズクラブなどのボランティア等総勢29名で駅構内を行きかう人たちに臓器提供意思表示カードを配布しました。当日は大変な大雨でしたが、土曜日の静岡駅は多くの人出があり皆快く臓器提供意思表示カードを受け取ってくれました。7月に改正臓器移植法が施行され、3ヶ月間でご家族からのお申し出による脳死下での臓器提供が15件実施されました。テレビや新聞紙面で大きく報道されている最中でした。そのためか「すでにカードを持参しているが、このカードで大丈夫か」等の質問を投げかける方がいらしたりしました。

昭和61年の腎臓バンク設立より334 C地区のライオンズクラブでは献腎登録推進運動に全精力を注ぎ活発な活動を行っておりましたが、現在はこの臓器提供意思表示カードの配布活動に変わりました。静岡県では腎臓移植を希望されて日本臓器移植ネットワークに300人を超す方が登録しています。今回の活動を通して、ライオンズクラブの普及活動の大切さを肌で感じました。

また、昨年11月に私の所属する浜松ライオンズク

ラブ例会で、静岡県臓器移植コーディネーターの大田原佳久氏に改正臓器移植法について講演をお願いしました。まず大事な事は、本人が臓器を提供するか・提供したくないかを考え、大切な人に本人の意思を伝える事が重要であると認識しました。

このことを伝えるために今年の推進月間は浜松駅で、2回目の『臓器提供意思表示カード配布キャンペーン』を浜松ライオンズクラブと共同で実施いたします。

折しも今年は腎臓バンクが設立25周年を迎えます。移植医療の発展のため、また益々腎臓バンクが発展していきますよう、皆さまのご協力をお願い申し上げます。



カードにあなたの意思表示をして、御家族に伝えましょう。



## 副理事長挨拶

静岡県腎臓バンク 副理事長  
静岡県医師会 副会長  
指出 昌秀



3月11日の東日本大震災で被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。

私の友人の高橋先生は数年前に、被災地、南三陸町の公立病院の透析施設閉鎖を知り、患者さんのためにと透析施設を立ち上げました。同日も透析中でしたがいち早い避難により全員無事でした。うれしい限りです。今後のことも大変でしょうが、ぜひ頑張ってほしいと願っております。

さて、本腎臓バンクも公益法人となって2年目を迎えます。臓器移植法の改正により全国的には多少の移植数の増加は見られるようですが、県内においても、今後益々移植機会の増加となりますよう微力ながら腎臓バンクの活動に励みたいと思います。

## 近頃、移植について思う事

～厚生労働大臣の感謝状を頂いて～

菅野医院分院 院長  
菅野 寛也



腎移植のみならず臓器移植の難しさは「治療の為に、生命を賭けて」の行為になるからである。それは、もろ「神の領域」に人間が踏み込む事になるので、関係者はそれなりの人格を有し道徳観を持たなければならない。

最近も残念なニュースと、又、一寸光明が見えそうなニュースとが交錯している。

悪いニュースは、臓器売買、それも暴力団ぐるみで、然も、数年前に病的腎移植で問題となった病院も絡み、これだけ役者が揃ったら容易にテレビドラマにされても不思議ではない。

光明となりそうなのは、日韓台3国で臓器移植の国際的連携組織を作ろうとする動きである。四十数年前、東京女子医大の太田教授が、スウェーデンの腎移植の教授をお招きしての講演会で、既に当時、北欧3国で臓器移植のネットワークが出来ていたとの報告であったが、日本は四十年以上も国際関係の構築は遅れてしまった。

これには残念乍ら、第二次世界大戦後の日本の国内事情、国民感情が問題であったと思う。戦前の教育を全く否定する事から始まった戦後の教育で、道徳観、宗教観が180度転換されたからである。

昭和40年ごろ、千葉大の岩崎先生や女子医大の太田先生等が腎移植を始めた頃、家族からの「生体腎移植」の相談で、何回かその人達の家族会議で説明を求められたが（勿論コーディネーターは居ない時代）ほとんどの人が自己主張が強く、なかなか大変だった。

私は戦前戦後の両極端な教育を受けたので両者ともある程度は理解出来ない訳ではないが、あの頃は「唯物論」全盛で「唯心論」が通用しなかった。それが、

ひいては臓器売買、そして暴力団関与等の問題となってしまったと思う。千葉大の岩崎先生は、大変熱心に移植に取り組んで居られたが、死体腎移植のレシピエントに、「君が手術を受けた日はドナーの命日だから、仏前に御焼香するのを忘れない様に」と話されたり、又、「生体腎移植の場合は、拒絶反応が出て、なかなか摘出の決心がつかず、何とか生着させようと苦労している。」と言われてたり、生命の重さを、関係者に一生懸命に教育されていた。

その後私自身も弟が死後の腎臓提供をして、その際、大変に生命の重さを実感したが、当時医学生だった弟の遺児が、痛みのわかる医者となって私のクリニックを手伝ってくれているので「弟も、以て、瞑すべし」だと思ふ。

昨年、私が腎移植に協力したと評価され、厚生労働大臣より感謝状を頂いたが、これは腎提供した弟こそが、頂くべきものであると信ずる。



▲平成22年10月14日  
県庁において厚生労働大臣の  
感謝状贈呈式を行いました。  
健康福祉部長より感謝状が手  
渡されました。



◀平成22年10月15日  
中日新聞県内版

## 「人の死と臓器提供のはざままで」 ～臓器移植コーディネーターとして思うこと～

静岡県臓器移植コーディネーター  
(浜松医科大学)  
大田原 佳久



今から30年程前、私が泌尿器科の医局に技官として入局し、いろいろな手術を目にしてみてもっとも驚き、生命のすごさを感じたのは腎臓の自家移植であった。腎臓を身体の外に取り出し、ベンチ上で腎の手術をおこない、それをまた身体に戻すという、獣医の領域ではほとんど想像もつかない手術であった。1976年、親族からの生体腎移植、米国からの輸入腎移植と経験し、1982年に静岡県で初めての亡くなった方からの腎提供を受け、初の死体腎移植を経験した。まだまだ死体からの腎移植は少なく、恩師の阿曾佳郎教授は「本来なら健康な方の身体を傷つけ移植腎を使うことより、亡くなられた方からの腎臓を利用すべきだろう」とのお話は当然のこととして受け止めていた。欧米ではすでに年間1000例を超す腎移植がされていた時期である。

1995年に我が国でも社団法人日本腎移植ネットワーク(現日本臓器移植ネットワーク)が設立され、全国の腎移植のあっせんが行われるようになり、私は1996年より院内移植コーディネーターとしての仕事を開始した。大学ではほとんどポテンシャルドナーの発生はなく、近隣の病院へ摘出の手伝いとして行くことが多かった。そんな中で臓器提供を考えるドナーの家族と接し、やはり考えたのは愛する人の死の現場で、その人の臓器を他の人に提供という行為は、大変な決断の上に成り立っていることを考えざるを得なかった。実際その後県の臓器移植コーディネーターとして多くに関わらせて頂いたときも、1例の提供をお世話をする度、これでこのコーディネーターという仕事を最後にしようと思うことばかりであった。またこんな医療があってはならないとも考えており、できれば早く医学の発達で本人の細胞から臓器が作成できればいいのにと考えていた。

私が最初に本学で死体腎の提供に携わった時には、はじめてご家族に臓器提供のお話を切り出し、いわゆるオプション提示を行った。女性ばかりの同居家族のお父さんがドナー候補であった。一緒に話を聞いていた実の弟さんより、激しい口調で「要するに兄貴の

腎臓をくれということか。こんな状態の時によくもそんなことが言えるな」と激怒された。しかしその後ご家族で相談し、腎臓の提供をして頂くこととなった。最後に腎の搬送時にその弟さんに報告したところ「折角兄貴の腎臓を移植するのだから絶対に無駄にしないようきちんと着けろよ」と言われた時は本当に嬉しかった。

今では臓器提供のお話しをしても拒絶されることはあっても、激怒されるようなことはまずない。昨年(2011年)7月の臓器移植に関する法律が改正され、本人の意思を示す書面がなくても提供が可能となり、それ以後大幅に脳死下の提供が増加して、提供いただく臓器数は格段に増加した。ドナー家族にとって臓器を提供することは脳死下とか心停止下とか関係なく、臓器、組織を提供する行為として捉えられている証拠である。ご家族の決断が本人の意思は不明なところで決断をしなければならないことは、ご家族にとってこれまで以上に大きな負担となっていることは十分考えられる。そのため移植コーディネーターはこれまで以上にご家族の決断をしっかりサポートしていく必要があることは確かだろう。

しかしネットワークをはじめとして、現在提供現場で活躍している移植コーディネーターの待遇は決してよいとは言えず、ボランティア的な面が多く、心身ともにその負担はかなり大きい。コーディネーターは経験が必要な職種でありながら、そのサポートが悪く辞めていく人が後を絶たないのも事実である。現在なんとか維持できているのは静岡県には経験豊富な院内移植コーディネーターが各施設で活躍していただいているおかげだろうと感じている。静岡県で最初に発足したこの制度は、いまや全国になくはならない制度となっている。本当にありがたいことである。しかしそのことに甘えず、ネットワークは1日も早く移植の現場で働くプロを育て、支えて欲しいものである。移植医療はそれを取り巻く多くの人や施設に支えられており、静岡県では腎臓バンクを中心に県行政や、腎不全患者団体、提供施設、移植施設がうまく稼働しているものと考えているので、必ず臓器提供は増加していき、多くの臓器不全の患者さん達はその恩恵を受けると考えている。今後ともあらゆるところでのサポートをお願いしたいと思う。

**公1 腎臓移植の普及促進に関する事業**

ア、院内体制の充実のため、県内医療機関を巡回し移植関連情報の提供や相談・助言に努め、移植医療の発展に努めた。

国際医療福祉大学熱海病院、三島社会保険病院、順天堂大学医学部附属静岡病院、伊豆東部総合病院、富士脳障害研究所附属病院、沼津市立病院、富士宮市立病院、富士市立中央病院、静岡県立こども病院、静岡県立総合病院、静岡済生会総合病院、静岡市立静岡病院、静岡赤十字病院、静岡徳州会病院、焼津市立総合病院、藤枝市立総合病院、宮地医院、袋井市立袋井市民病院、公立森町病院、磐田市立総合病院、浜松労災病院、聖隷三方原病院、聖隷浜松病院、浜松医科大学附属病院、浜松医療センター

イ、移植術を施すことによって不特定多数の健康の増進に寄与するため、献腎発生時から提供後までの円滑な連絡調整を行った。献腎発生時には提供者のデータ管理、提供施設や提供者との密接な連絡調整を図り、腎臓摘出・搬送・移植までのプロセスを担い、また提供後も提供施設や提供者に対し移植施設から発信される移植者のデータ等定期的な情報提供を行った。また提供者家族のアフターケアにも心がけ、献腎提供の社会的地位を知らしめ、献腎への意識を高めた。

**県内の提供件数と移植件数は下記の通り**

提供月	提供件数	移植件数
6月	1件	2件
11月	1件	2件
	県外脳死提供1件	1件
2月	1件	2件
計	3件	7件

**全国・中日本支部の提供者数と移植腎数の累計**

	全国	静岡	愛知	岐阜	三重	福井	石川	富山
提供	108	3	16	2	0	1	0	1
移植	206	7	38	2	0	1	1	2

ウ、提供現場の医師、移植医師、院内移植コーディネーター等の移植関係者に働きかけ、臓器提供・摘出・移植術を向上させ、移植医療の充実・発展に寄与するため、会議を開催し専門的知識の情報交換や症例検討等各々のスキルアップを図り、実際の提供や移植に備えた。

**神経外科、救急、神経内科、移植医、コーディネーター等を対象とした会議を開催し、臓器提供対策を検討した。**

開催回数	開催日	内 容
第21回	5月28日	腎臓提供症例報告検討
第22回	10月15日	〃、移植法改正意見交換
第23回	2月 4日	〃、講演「脳死下臓器提供を経験して」

**移植術向上のため、腎移植担当医懇談会を開催した。**

開催回数	開催日
第79回	5月12日
第80回	10月15日
第81回	2月18日

**院内移植コーディネーターの資質向上、腎臓提供・摘出・移植が円滑に行われるために連絡会を開催した。**

開催日	内 容
4月21日	総会及び静岡県における臓器提供の現状
5月28日	ドナー適応の実際(院内適応判断とその対応)
6月30日	社会の意思決定プロセスにおける情報の共有
7月28日	改正臓器移植法施行に伴う病院のマニュアルの改訂
8月25日	国際的ドナー確保システム
9月29日	移植患者講演
10月15日	提供者ご家族講演
11月24日	生と死の倫理を読んで
12月22日	一日研修 ロールプレイング
1月19日	症例検討会 グループワーク
2月 4日	提供医師の思い
3月23日	平成23年度計画

エ、臓器提供への協力を促すため、金銭的・精神的負担軽減に出来るべく、腎臓提供施設に対して献腎提供謝金や臓器提供意思確認をした医療施設に対し、助成を行った。

**献腎提供謝金対象施設**

東部地区 1施設、中部地区 2施設

**臓器提供意思確認助成対象施設 8施設**

施設名	施設名
磐田市立総合病院	浜松医療センター
静岡県立総合病院	静岡済生会総合病院
静岡赤十字病院	聖隷浜松病院
浜松医科大学附属病院	藤枝市立総合病院

オ、今後の移植医療の発展に繋げるため、意識調査を実施したり、関連団体、関連書物での腎不全・移植関連データの収集を行った。

**腎不全に関する調査のため、各学会の情報を集めた。**

日	内 容
10月21日～22日	第46回移植学会
12月 4日	第15回静岡県腎移植研究会
1月28日～30日	第44回日本臨床腎移植学会

第21回静岡県臓器提供・移植対策協議会  
静岡県立こども病院 植田先生のご講演



静岡県における各種腎不全・移植関連データ

年 度	献 腎		生体腎	移植希望 登録者数	透析者数
	提供者数	移植者数	移植者数		
21年度	2	4	11	336	9,233※1
22年度	3	7	16	329※2	
累計	120	246	322		

※1 透析者数12月末日データ

※2 平成22年度より1月～12月に県内施設で希望登録をされた方

公2. 腎臓移植と腎臓病の知識の普及啓発に関する事業

ア、広範囲に対し腎臓移植や腎臓病の知識の普及啓発のため、インターネットやイベント、広報誌バンクだより等を活用し、メディアや関係団体の協力を得てイベント等で意思表示カードやパンフレットの配布により、献腎運動の趣旨を宣伝した。

ホームページを活用し、活動の趣旨をご理解いただき最新の情報を提供した。

毎月1回～3回の更新

意思表示カード、パンフレット及びポスター等を送付した。

今年度配布枚数 9,827セット

推進協力病院、静岡県腎友会、334-C地区ライオンズクラブ、43地区郵便局、推進月間街頭キャンペーンなど

機関紙、「静岡県腎臓バンクだより第25号」を作成し、多くの方へ情報を発信した。印刷12000部

各市町の健康まつり等のイベントを活用し、一般への普及啓発に努めた。

日	イ ベ ント 名
6月 6日	歯っぴーフェア 医療人の会に協力
11月 3日	浜松西区ふれあい広場 浜松西ライオンズクラブに協力
11月14日	聖隷浜松病院 ふれあいフェスタに協力

イ、腎臓移植や腎臓病の知識の普及啓発のため、厚生労働省臓器移植推進月間行事等にあわせた講演会・市民公開講座等講座や公民館、学校、医療施設等での移植説明会等を活用し、腎臓移植や腎臓病の現状を伝え、理解を求めた。

移植説明会等の開催

日	内 容	場 所
10月20日	臓器提供の実際	静岡県警察学校
11月12日	改正臓器移植法について	浜松ライオンズクラブ
1月14日	ドナーカードの取り組みに再チャレンジ	電機連合静岡地方協議会
1月24日	改正臓器移植法講義	静岡医療秘書学院
2月21日	移植医療(ロールプレイング)	浜松医科大学
3月 6日	医療人の会主催 <市民講演会>後援	静岡県総合社会福祉会館「シズウェル」

市民公開講座

日	内 容	場 所
11月28日	知っていますか? ～腎臓病のこと・治療のこと～	サンウェルぬまづ 多目的ホール

ウ、移植医療の社会的認知度を高めるため、移植を受けた方々が書いた絵や手紙、提供者が残したぬり絵作品に授業で色をぬり、いのちのメッセージを加えた絵、また臓器移植を考えるポスターコンクールの優秀作品の展示を行い、移植医療の尊さ、素晴らしさを伝えた。

ギフトオブライフ作品展を開催し移植医療の尊さ、すばらしさをアピールした。

月	場 所
9月	三島社会保険病院、静岡徳洲会病院、浜松医療センター
10月	三島社会保険病院、焼津市立総合病院、聖隷三方原病院
11月	沼津市立病院、静岡医療センター、静岡県立総合病院、静岡赤十字病院
12月	伊東市民病院、静岡厚生病院、浜松医科大学付属病院
1月	富士宮市立病院、磐田市立総合病院、聖隷浜松病院
2月	国際医療福祉大学熱海病院、静岡市立静岡病院、静岡済生会総合病院、静岡県立こども病院



浜松西地区ふれあい広場  
浜松西ライオンズクラブ様と



献血にご協力いただく方に、  
臓器提供意思表示カードを配布  
藤枝ライオンズクラブ様

## 移植までの道のり

### ～移植者の手記～

『生まれつき左の腎臓がありませんでした。奇形ですね。』私が小学校三年生9歳の時に先生から言われた言葉です。私はただ呆然として、隣にいた母は泣き崩れていたのを今でもハッキリと覚えています。

学校の尿検査で尿タンパクが高いのがわかり、すぐに受診を勧められました。先生からは『すぐに入院をして腎生検をしてから今後の治療法を考えましょう。』と言われ、腎生検前の検査で左の腎臓が無いのがわかったのです。先生から『今ある一つの腎臓を大切にするために薬と食事療法で頑張りましょう。』と言われました。それからはとても厳しい食事療法が始まりました。ご飯からおかず、すべてを毎回秤で量り食事をしていました。もちろんスナック菓子や炭酸ジュースは一切禁止。友達と遊ぶ時は自分が食べられる物を持って遊んでいました。そのうち、学校の給食も食べられなくなり、お弁当を持って学校へ行っていました。腎臓病であること、そしてお弁当を持参することでクラスの男の子から心ない言葉を言われた事もありました。今も私の辛い思い出となっています。

中学三年生の夏休み直前、先生から『腎臓の機能が低下していて今の治療では厳しいので腹膜透析にしましょう。これからは自分で毎日透析をしなければならぬので夏休みに入院して手術をして透析の仕方を覚えましょう。』と言われ夏休みに入ってすぐに入院をしました。手術後、1週間で透析ができなくなってしまい再手術しました。ところが、すぐに透析ができなくなり3度目の手術を受ける事になりました。3度目の手術後はスムーズに行き私もホッとしていました。しばらくするとお腹のチューブ入口が膿んでしまい先生も原因がわからないと言っていました。私は落ち込んでしまい毎日泣いていました。「何で私だけがこんな事になるの…。3回も手術を頑張ったのに…。また手術をするのかな…。嫌だな…。」と思っていました。しばらく治療を続けていたら、膿は出なくなり、透析の仕方もしっかり覚えて二ヶ月間の入院生活を終えました。透析で少し食事制限が緩くなったので退院の日、両親は私のために好物を用意してくれお祝いしてくれました。兄は炭酸ジュースを買ってくれて一緒に飲みました。6年ぶりの炭酸ジュースはとても美味しかったです。透析は昼間も1回しなくてはならず、学校の保健室を使う約束でしたが急に使えなくなり、毎日早退して家で透析をしました。高校も全日制は、透析があるので行けず夜間高校へ4年間行き卒業しました。

19歳の時に今も通院している病院へ転院しました。初診の時にA先生から献腎移植希望登録を勧められて登録をし、21歳の時に献腎移植を受ける事が出来ました。

手術の前に「お腹のチューブを記念に取っておきたいので捨てないでください!!」とお願いをしました。15歳から21歳の6年間、私の身体の中において頑張ってくれたので今も大切に保存してあります。

移植の手術は7時間かかりました。目が覚めてA先生から『良かったね。誕生日がもう一つ増えたよ。でも腎臓があなたとすべてマッチしている訳ではないから油断は禁物だよ!!』と言われました。尿が出るまで1ヶ月半ぐらいかかりました。移植後初めて尿意を感じトイレへ行きました。そして尿が出た時の喜び…。17歳ぐらいから4年間ずっと尿は出ていなかったのでも本当に嬉しかったです。すぐにナースコールを押して知らせました。看護師さんも一緒に喜んでくれました。その後、ウイルスに感染してしまい毎日点滴の治療をして4ヶ月後に退院しました。

退院してすぐに卵巣のう腫の摘出手術を受けました。移植する少し前から見つかったのですが、大きくなってしまい痛くて痛くて歩行も困難になったので手術を決めました。卵巣を一つ摘出しましたが生理も順調にきました。透析中是不順で婦人科を受診したりしましたが、献腎移植で元気な腎臓をいただくことができ、私の身体が順調になったのだと思います。

その後、結婚した時A先生から『子供ひとりなら産めるから産みなさい。』と言われましたが、私は自分の病気が遺伝したら私と同じ辛い思いをすると考えていて子供を産む事を悩んでいました。ある時、外来で診察を待っていると子供を連れてくる女性がいました。勇気を出して声をかけてみると移植後に出産された方でした。その方のお話を聞いて私も出産する決意が出来たのです。A先生にも伝えて薬の調整をしてもらおう事にしました。

7ヶ月後、妊娠していることがわかりました。初めて赤ちゃんの心臓が動いているエコーを見た時に嬉しくて涙が出ました。妊娠5ヶ月目に入った時に腎臓が痛くなり熱も出てしまったのです。すぐに病院へ連絡をして受診、入院となりました。尿路感染をしていたのです。毎日抗生剤の点滴と水分を沢山取っていました。赤ちゃんに影響が無いように弱い抗生剤をお願いしました。一週間で治り退院しました。

ドナーの御家族にも結婚と妊娠のお知らせを手紙に書きました。御家族からお返事をいただき、喜んでいただけて私も嬉しかったです。

私の自宅と病院がだいぶ離れていたため、大事を取って帝王切開出産をお願いしました。私の父の誕生日に出産する事に決めました。小さい頃から身体の弱かった私の事をとても大事に育ててくれたので親孝行がしたかったのです。父は大喜びでした。

21年7月、体重3,000gを超える健康な女の子が生まれました。娘の元気な泣き声を聞いて、私は声をあげて泣いてしまいました。出産までに毎日、健康に生まれてくれるかなと不安で一杯でしたから。娘も今年で2歳になります。言葉もだいぶ話せるようになり楽しいです。

出産後も腎機能は正常です。ドナーとドナーの御家族に心から感謝しています。



# 改正臓器移植法施行後の現状

社団法人日本臓器移植ネットワーク 中日本支部  
臓器移植コーディネーター 犬童万里代



1995年に日本腎臓移植ネットワークが発足（1997年日本臓器移植ネットワークに改組）してから、年間100件前後の死後の臓器提供件数があります（図1.2）。1997年10月に臓器の移植に関する法律が施行され、本人の書面による意思表示とご家族の承諾があれば、脳死下での臓器提供が可能となり、死後の臓器提供の約10%が脳死下での臓器提供でした。

2010年7月17日に改正臓器移植法が施行され、本人の意思が不明な場合であっても、拒否の意思表示がないかぎり、ご家族の承諾で脳死下での臓器提供が可能となりました（図3）。この改正法の施行により、脳死下での臓器提供が増加し、この11ヶ月で脳死下臓器提供件数は54件となり（2011年6月末）、243名の方が臓器移植を受けられました。

改正臓器移植法では、本人の書面による意思を必ずしも必要としないため、意思表示可能年齢（15才以上）に関わりなく、15才未満の方の脳死下の臓器提供が可能になった点も大きな変化でした。2011年4月には、関東甲信越地区の病院で、15才未満の方に対して、国内初の脳死判定が実施され、脳死下での臓器提供が行われました。提供された心臓は、同じ10代の男性に移植されました。

2008年に国際移植学会が中心となり、渡航移植の受け入れ国でも臓器の不足は深刻だとして、自国外での臓器移植を自粛するように求める宣言（イスタンブール宣言）が採択され、また、世界保健機関（WHO）も2010年に同様の指針を発表しました。

このイスタンブール宣言は、改正臓器移植法成立の後押しとなりました。

15才未満の脳死下臓器提供を承諾したご家族のコメントにもありますが、「世の中の役に立つ仕事をしたいと話していた彼の願いに沿うこと」で小児からの脳死下臓器提供が実現し、これまで渡航や生体間移植に頼るしかなかった15才未満の患者さんにとっては、新たな一歩となりました。

また、5月には愛知県の刈谷豊田総合病院で40代の女性から、心臓停止後の親族優先の腎臓提供がされ

ました。ご家族は同じ家族の中に、ドナーとレシピエントが同時に存在することへの複雑な気持ちも話されていました。この2つの事例により、改正臓器移植法により可能となった主な変更点の事例が行われたこととなります。

改正臓器移植法の施行により、脳死下での臓器提供が増え、多くの臓器不全の患者さんに移植医療の機会が与えられるようになり、これまで渡航や生体間移植でしか移植医療を受けることができなかった15才未満の患者さんにとっても、その機会ができたことは、新たな移植医療の局面を迎えているともいえます。しかし同時に、15才未満の臓器提供を実施する病院の体制整備や臓器提供に関する情報公開の方法、ドナー家族へのケア・支援体制など、新たな課題も指摘されています。日本臓器移植ネットワークとしても、移植医療の環境がより良いものになりますよう尽力してまいります。今後とも、皆様の臓器移植への一層のご理解とご協力をお願いいたします。

図1

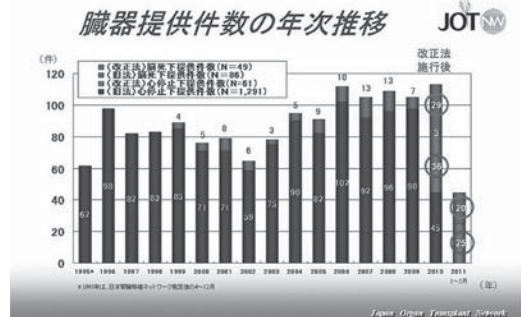


図2

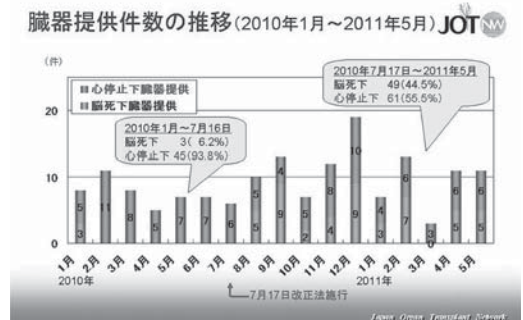
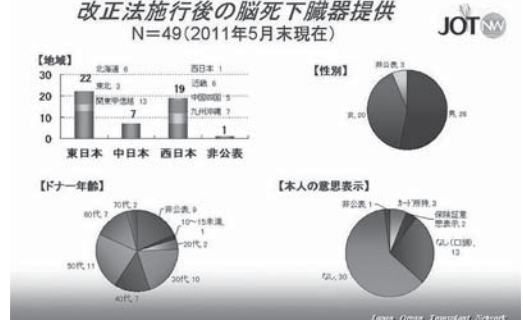


図3



# 平成22年度 市民公開講座の報告

平成22年度年賀寄附金配分事業

市民公開講座「知っていますか～腎臓病のこと・治療のこと」

11月28日(日) サンウェルぬまづにて

今年度で第2回目になります郵便事業株式会社様の行っている、年賀寄附金による社会貢献事業の助成を受け、東部地区での市民公開講座を開催いたしました。

この市民公開講座の目的は、腎臓病の予防から治療までの全般的なお話をして、健康診断や食生活などの生活習慣の大切さを学んでいただくことです。また、慢性腎臓病と診断された場合の治療法や健康管理の必要性や腎臓移植術の知識など、腎臓病について多くを学んでいただき、より良い生活を過ごしていただきたいと思います。

まず、米村先生は慢性腎臓病(CKD)の現疾患を見つけ治療することが大切であること。重症化すると心臓の病気を引き起こし死亡率が高くなる病気であると話された。

続いて大橋先生はCKDと診断されたときの病院での治療について、また自己管理の必要性を解りやすく述べられた。

次の高橋先生は透析療法について詳しい説明をされ、「透析は人生の終わりではなくはじまりだと思ひ、病気を良く理解した上で病気を受入れ共存していくのが良い。」とメッセージを送られた。

その後、腎臓病の根治療法である腎移植について唐仁原先生から説明があった。最後に移植には、「提供する・提供しない、移植したい・移植しない」という4つの権利があると話された。

最後に腎臓移植を受けられた山本さんからの体験談が話された。移植を受けるまでの経緯や、移植後水分・塩分などの食事制限がなくなったこと。体の痒みやむくみ・だるさなどから解放されたこと。良い事ばかりではなく大変だったことなどを話された。そして、献腎をしていただいた方へいつも手を合わせて感謝していると話された。

今回の市民公開講座は午後2時から約150名の方が来場し熱心に耳を傾け、質問コーナーではさまざまな質問が飛び交い、とても有意義な市民公開講座でした。

講師の先生方、ありがとうございました。

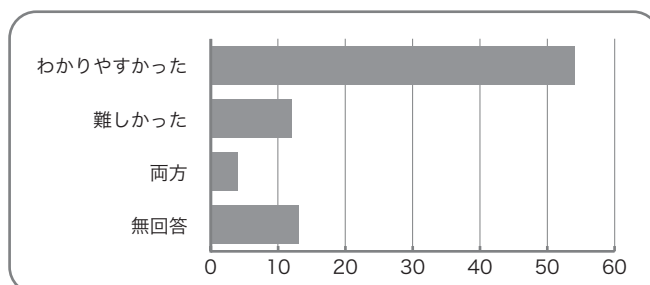
## プログラム

座長	指出 昌秀 先生
慢性腎臓病とは？	米村 克彦 先生
慢性腎臓病と診断されたら	大橋 温 先生
どんな治療法があるの？ ～透析とは～	高橋 利之 先生
どんな治療法があるの？ ～腎移植とは～	唐仁原 全 先生
腎移植体験談	山本 直行 様



### ◎来場者へのアンケート結果 一部

内容についていかがでしたか？



### ◎その他御意見をいただきました

- もう少し一人一人の先生方のお話を深く聞いてみたいと思いました。  
大変参考になる話も多かったので、今後もこのような講座の回数を増やしてほしいと思いました。
- 質問コーナーがとても理解しやすかったです。
- 移植の話は興味深かったです。昔とはだいぶ変化しているんだという事を感じました。



### 授与式～積志郵便局長と～

この事業は、郵便事業(株)様の寄付金付き年賀はがきによる社会貢献事業の助成を受けて実施いたしました。



# 平成23年度 今後予定される催しのお知らせ

## 臓器提供意思表示カード配布キャンペーン

～浜松駅構内を行き交う人たちに、臓器提供意思表示カードを配布します。～

### 日 時

平成23年10月14日(金) 17:00～18:00

### 場 所

J R 浜松駅コンコース  
浜松ライオンズクラブ (共催)、浜松市 (後援)

## 市民公開講座開催のご案内

### 「知っていますか？腎臓病の治療のこと・腎臓移植のこと」

～あなたの腎臓を大切に守るため。そして臓器提供の実際って？～

平成23年度年賀寄附金配分事業

### 日 時

平成23年11月13日(日) 14:00～16:00

### 講 演

- 「腎臓の病気と予防について」  
浜松医科大学腎臓内科 藤垣 嘉秀 先生
- 「透析医療について」  
浜松医科大学腎臓内科 大橋 温 先生
- 「移植医療について」  
泌尿器科浜松医科大学 石井 保夫 先生
- 「腎臓提供の現場では」  
静岡県臓器移植コーディネーター 大田原 佳久 様

### 場 所

浜北文化センター 小ホール  
(浜松市浜北区貴布祢291-1)

会場は遠州鉄道  
浜北駅より徒歩5分。  
入場無料です。  
皆様のご来場を  
お待ちしております。

### 座 長

公益財団法人静岡県腎臓バンク  
理事長 鈴木 和雄

## 感謝と慰霊の会 開催のご案内

～静岡県腎臓バンク25周年記念事業～

昭和61年腎臓バンクが設立以来、昨年度末までに120名の方から尊い腎臓の御提供をいただき246名の方が移植を受ける事が出来ました。献腎移植医療は、腎臓を提供される方(ドナー)の善意と、御家族様の尊いご決断がなければ出来ない医療です。本年度は腎臓バンクが設立25周年を迎えこの節目の年に、献腎移植医療に携わった多くの方たちにもご参加いただき、腎臓の提供をいただいた方に追悼の意を表し、ご遺族の皆様にご敬意を払い感謝の会を開催したいと存じます。

### 日 時

平成24年1月22日(日) 14:00～16:00

### 場 所

クーポール会館(静岡市葵区紺屋町2-2)

### ◎ボランティア募集

静岡県腎臓バンクではイベントでのボランティアを募集しております。

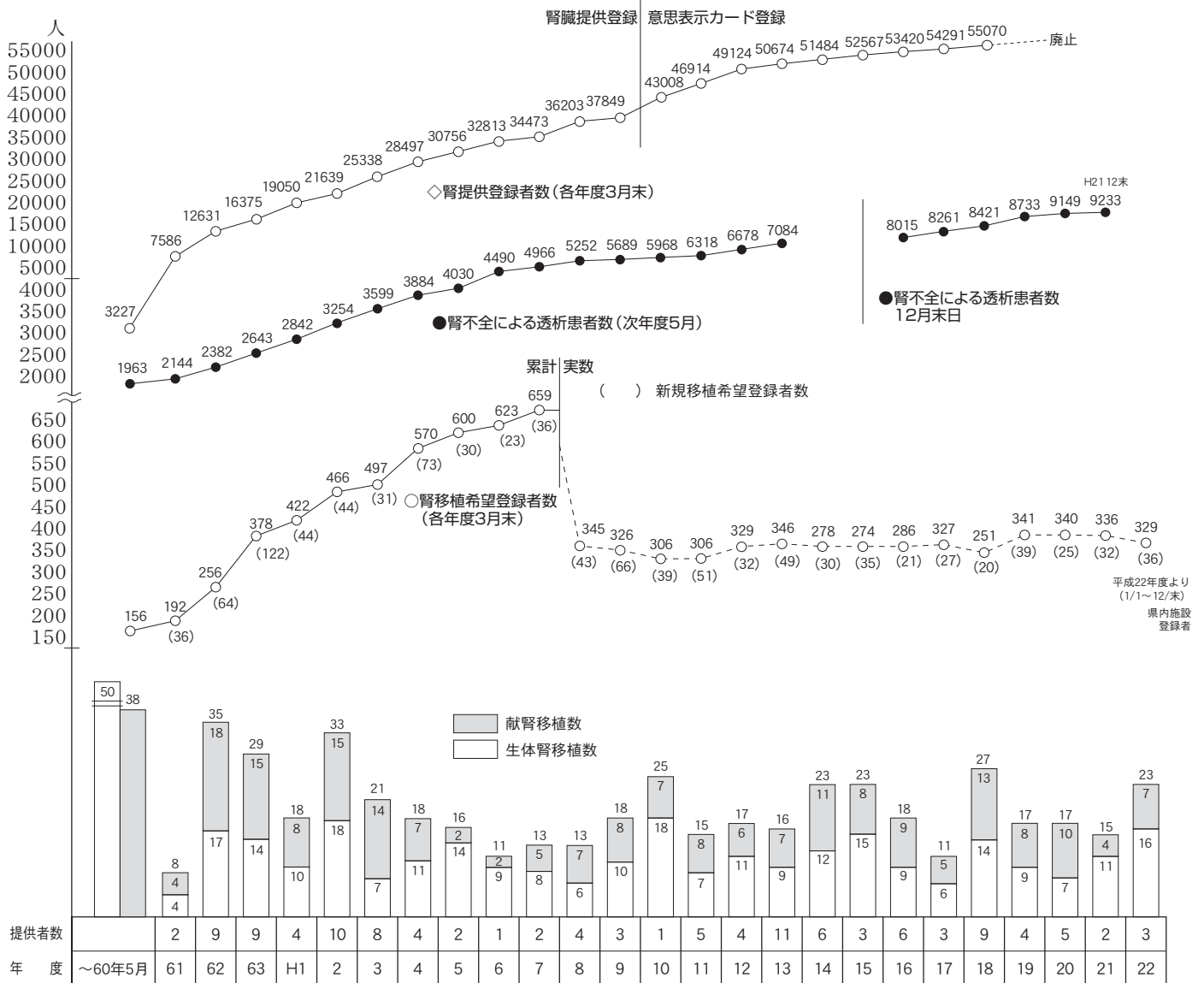
上記のイベントや、10月8日(土)、9日(日)にツインメッセ静岡で開催される「元気応援フェア」でお手伝いをしていただけるボランティアの方を募集しております。

ボランティアをご希望される方は腎バンク事務局までご連絡をお願いいたします。

☎(053)435-3175 E-mail info@shizu-jinbank.or.jp

# 静岡県データファイル

## ◎静岡県内各種統計数の推移



### 資金協力をお願い

公益財団法人静岡県腎臓バンクは、特定公益増進法人です。当法人への寄附金及び賛助会費は、税制上の優遇処置が適用されます。

所得税・法人税・個人住民税（指定された自治体）の寄附金税額控除を受けられます。

ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

振込先：遠州信用金庫 半田支店(普)9030  
 浜松信用金庫 有玉支店(普)15952  
 静岡信用金庫 本店営業部(普)175357  
 静岡銀行 上島支店(普)167887  
 郵便振替 00850 1 66367

口座名義：(財)静岡県腎臓バンク理事長 鈴木和雄

浜松医科大学付属病院外来棟リニューアル工事に伴い、腎臓バンクの事務所が移転しました。ほんの数メートルの移動ですが、新しいきれいな部屋になりました。お出かけの際には、ぜひお立ち寄りください。



平成22年度収支決算報告については、当ホームページ <http://www.shizu.jinbank.or.jp/> (情報公開) に掲載してあります。

発行 平成23年8月  
 責任者 理事長 鈴木和雄  
 住所 〒431 3192  
 浜松市東区半田山1 20 1  
 電話 053 435 3175